

令和4年8月10日

各関係団体 御中

香川県知事 浜田 恵造

「B A. 5 対策強化宣言」発令に伴う対策について

本県においても、全国と同様にB A. 5 系統への置き換わりが急速に進んでおり、本県の感染状況については、7月下旬以降、平日において、新規感染者数が1,000人を超えた日が続いており、8月9日は、新規感染者数が1,800人を超え、これまでにない多くの方の感染が確認されています。

また、医療提供体制について、8月8日時点で、確保病床使用率は50%を超え、入院調整に時間がかかる事案が増えるなど、医療機関への負荷が急速に高まっていることを踏まえ、本県においても現行の「感染拡大防止対策期」の中において、「B A. 5 対策強化宣言」を行い、基本的な感染対策や感染リスクを低減させる適切な対策の徹底により、社会経済活動の維持と医療のひっ迫回避の両立を図ることとします。

事業者の皆さまには、在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進などによる人と人との接触の低減、ドアノブ、手すりなど共用部分すべての消毒の徹底、発熱やのどの痛みなど普段と少しでも違う症状がある従業員の出勤抑制、施設や職場、事業所内の換気の徹底などについて、引き続き、御協力いただくとともに、8月中の土曜日・日曜日には、香川県広域集団接種センターで、ワクチンの3回目接種及び4回目接種を実施いたしますので、その周知についても御協力いただきますようお願いいたします（※1）。

つきましては、貴職におかれましては、「知事から『B A. 5 対策強化宣言』発令に伴う県民の皆さまへのお願い」（資料1）、「香川県B A. 5 対策強化宣言」（資料2）、「香川県からのお願い 『B A. 5 対策強化宣言』」（資料3）の貴社（団体）の職員の皆様及び関係先への周知並びに感染防止対策の徹底につきまして、引き続き御協力をお願いいたします。

資料3については、お手数をおかけしますが、これまで掲示をお願いしていた「香川県からのお願い『B A. 5 特別警戒注意報』」に替えて、各関係先（施設や店舗、事業所、イベント関連施設など）において、目立つ場所に掲示いただきますようお願いいたします（※2）。

（※1）詳しくは県ホームページを御覧ください。

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kansensyo/kansensyoujouhou/kansen/covid19vaccinekouikitsuika.html>



（※2）県ホームページにデータを掲載しますので、御活用ください。

・横型 <https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/5265/ba5sengen1.pdf>

・縦型 <https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/5265/ba5sengen2.pdf>

